

3月定例会の議案質疑等の内容

※3月定例会（2月26日から3月16日まで開催）では、市長提出議案48件のほか、議員提出議案8件、請願1件を審議しました。28年度予算に関わる質疑の主な内容は下記のとおりです。（28年度予算、その他の議案の討論は4～6ページに掲載しています。）

予算の特徴

問 28年度予算の特徴は。
答 本庁舎市民会館建設、水道広域化施設への出資など、秩父市の今後100年を見据えた基盤づくりの予算である。それに加えて秩父版CCRC事業に代表される地方創生へのチャレンジの予算と言える。

市債に対する市の負担額

問 28年度末の市債残高のうち実質的な残高は。
答 年度末見込み残高約340億円のうちの80・8%は後年度の交付税で措置される見込みのため、実質的な市の負担となる残高は、残りの19・2%分に相当する約65億3千万円である。

オータムレビューとは

問 オータムレビューとして行っている事業仕分けの基準、内容、判断材料は。
答 予算査定の前に実施し、ソフト事業は100万円以上ハード事業は1千万円以上を対象としている。行政評価による妥当性、有効性、効率性を踏まえて判断し、事業の採択、不採択を決定している。

歳入

法人市民税の増額理由

問 どのような業種で伸びているのか。
答 大手製造業等が業績を伸ばしている。27年12月末までの法人市民税の調定額は前年と比較して約10%の増となっている。

社会資本整備総合交付金

問 3億7640万円増加している理由は。
答 市民会館の整備に対する国庫補助金額の増加によるものである。

本町・中町街路整備事業委託金

問 県からの委託金が、1億1164万円増加している理由は。
答 本事業は、事業主体である埼玉県からの委託により用地買収事務を行っている。委託金の内容は、用地買収費、

物件補償費であり、県の買収計画に基づき、28年度に契約を見込んでいる補償の内容により増額となった。

歳出

町会助成金

問 町会・コミュニティ事業のまちづくり交付金とは。
答 町会事務費補助金と自治振興事業補助金を一本化し、交付基準を見直すとともに、100世帯未満の町会に

対しては有利な助成制度とし、小規模町会の負担軽減に配慮したものである。

旧大滝中学校の活用

問 大滝地域拠点形成事業の詳細は。
答 閉校となった大滝中学校に、大滝総合支所・公民館等の機能を集約することも、

地域住民の生活を守るための地域拠点として整備をする事業である。

ポテくまくん

問 現在2体あるポテくまくんの着ぐるみをさらにもう1体製作するの。
答 ポテくまくんの着ぐるみは、大変人気があり、秋の行楽シーズンには貸し出しを断ったこともかなりあった。そのようなことから、さらにポテくまくんの露出する機会を増やし、広く認知されることでゆるキャラグランプリで上位を狙い、知名度を上げることで全国に秩父市をPRするために着ぐるみをもう1体製作したいと考えている。



市民会館完成式典

問 式典事業運営業務の事業内容は。
答 この業務は市民待望の市民会館の完成記念式典を行うもので、開催時期は28年度末を予定し、素晴らしい完成式典を実施したいと考えている。



(吉田総合支所3階)

クラブハウス21

問 利用率は。

答 貸出可能部屋数に対する貸出充当数で算出し、25年度33%、26年度32%、27年度は2月の段階で28%となっている。

セーフコミュニティ

問 推進業務の内容と次の更新時期は。

答 国際水準の質の高いものとして維持するため専門家に指導・助言を委託するもので、次の更新は32年度となる。

森林認証取得業務

問 業務の内容は。

答 森林認証取得業務は、東京オリンピックのメイン会場である新国立競技場の建設に際し、株父市産木材を活用してもらえよう市営林の森林認証取得を実施するものである。

巨木を語ろう全国フォーラム

問 このフォーラムの目的は。

答 社会全体で森林を守り、育てる意識の向上および森

林・林業の活性化、健全な森林の育成を図ることが目的である。

ウッドスタート

問 事業費の内訳は。

答 誕生日祝い品の木のおもちゃ600人分の製作や木育関連資料作成、新たな木のおもちゃの審査選考などの費用となっている。

上水道事業

問 上水道事業費の出資金について、国の交付税措置などどのように行われるのか。

答 出資金のうち、出資債を財源としている分については元利償還金の2分の1が後年度に交付税措置され、一般財源で賄われる分についてはおおむね2分の1が当年度に交付税措置される。

御花畑公衆トイレ

問 改修工事の内容は。

答 既存トイレを活かし、ユニバーサルデザインを考慮して、内装も外装も新築同様に一新させ、清潔で使いやすいトイレへ改修を進めていく。



3月定例会本会議の様子

手話奉仕者養成研修事業

問 事業概要は。

答 聴覚障がい者等との交流活動の促進、広報活動の支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を取得した手話奉仕員を養成する研修を実施するものである。

あいサポート運動推進事業

問 事業概要は。

答 あいサポート運動は、障がいのある方を優しく支え、障がいを知り、ともに生きる取り組みを行うものであり、この運動を行う「あいサポート」の養成研修を市民、企業、団体に呼びかける。大変意義のある運動であるため、定住自立圏の事業として、株父地域全体で実施する。

空き店舗チャレンジ

問 事業内容は。

答 中心市街地の活性化と空

き店舗の解消、高校生の総合的な学習体験が可能となり、番場町内において、県立株父農工科学高等学校に店舗の運営をお願いする予定。

中小企業応援プロジェクト

問 事業内容は。

答 中小企業診断士に経営革新計画の策定や、より企業に寄り添った伴走型の企業支援を依頼し、地域内の雇用創出と計画的な企業経営を促進するものである。

市役所本庁舎等の建設

問 市役所本庁舎等建設費について、スライド条項の適用による工事請負契約に関わる費用の変更等は現在までにないのか。

答 スライド条項についてはこの予算には計上されていない。スライド条項に関する申請は今のところない。

除雪

問 除雪作業委託料は27年度ほぼ同額の約2700万円となっているが、積算の根拠は。

答 10センチ程度の積雪で、回数を3回とし、県の除雪単価を参考に算出している。

問 予算に余裕がなければ、いざというときに回数を増やすことをためらう可能性も考えられる。予算を増額すべきでは。

答 積雪量や除雪回数によって、財政部門と協議し、流用等により柔軟に対応したい。

ICT活用教育推進事業

問 内容と目的は。

答 大田小学校をモデル校に、タブレットや大型テレビ等を活用し、基礎・基本の確実な定着と思考力・表現力の育成を図ることを目的としている。



広島県竹原市で行われているICTを活用した英語教育(27年度文教福祉委員会行政視察より)

新年度予算に対する討論

一般会計予算

反対

マイナンバーに関する事業は国から市町村への法定受託事務であり、本来は国が必要な予算措置をすべきであるにも関わらず、多額の市の持ち出しを強いる現状は許されることではない。

市役所本庁舎等の建設については、将来の市の人口規模や財政の身の丈にあったものなのか、という疑問の声がある。将来の人口予測と財政の不安要素を考え、反対する。

賛成

総務費寄付金では、ふるさと納税がリニューアルされたことにより、前年の予算額が千円であったものが2億円と増額している。この事業によって、秩父地域の製造業者や食品業者等への経済効果は、多大なものがあると考ええる。

また、多くの議員から要望があった小学校への空調設備設置の二期工事の予算が計上されている。全小中学校への設置には4億円と巨額な費用が掛かるが、28年度は小学校5校の予算が生まれ、31年度には全中学校に設置される予定

であり、児童・生徒の教育環境も充実していく。

定住自立圏構想の包括支援分事業は、国の制度の活用により、秩父地域では、1400万円の支出で1億3千万円の事業が可能になるものである。

最小の経費で最大の効果を狙った予算編成であり、財政が厳しい中、でき得る限りの努力がされていることは評価すべきであると考え、賛成する。

反対

雇用対策をはじめ高齢者福祉や教育など市民の生活や福祉に対して不十分と指摘せざるを得ない予算編成となっている。市民満足度調査の結果や経過から見ても、市民が最も望んでいる雇用促進の声にこたえられていないことは明らか。第一優先で思い切った予算措置が必要である。

学校現場では、公平な教育環境の提供という観点から、31年度までかかると思われる普通教室への空調設備の設置について、きちんと予算措置し、速やかに終了する必要がある。学力の向上を教育の第一命題として掲げる本市として設置を急ぐべきである。

反対

危険性のあるマイナンバー制度導入による予算の増額、市役所本庁舎等建設費の突出した予算、民生費をはじめ市民サービスの後退は許されない。保育予算は「子ども子育て新システム」による公的保育制度の後退につながるものであり、子育て支援・女性活躍社会の実現に逆行するものだ。

保育や給食など命と食に関わる常勤者の正職員化、最後のセーフティネットとしての生活保護問題についてケースワーカーの増員を要求し、反対する。

後期高齢者医療特別会計予算

反対

75歳という年齢で一括りの保険制度に困り込み、年齢による医療差別を持ち込む後期高齢者医療保険制度そのものに反対である。

賛成

後期高齢者医療保険制度は、高齢化が進み、特に75歳以上の方の医療費が増大する中で、持続可能な国民皆保険とするために考えられた制度である。長年、社会に貢献された方々の医療費を、みんなで支える仕組みと理解しており、賛成する。

介護保険特別会計予算

反対

第6期計画は、所得階層区分の増加や基金の取り崩しによって保険料値上げを抑制した評価できる施策だが、介護施設からの追い出しと軽度者からのサービス取り上げは引き続き大きな問題だ。

介護従事者の処遇改善が実質的に進まない中で、介護が受けにくい状況が続いている。必要なときに必要なサービスが受けられこそ保険であると考え、反対する。

賛成

28年度から要支援者に対する通所介護・訪問介護サービスが、地域の実情に合わせた運用が可能となる地域支援事業に移行することから、新たな総合事業に対する予算が計上されている。国の制度改革を受け止め、事業所の方々と何度も意見交換を重ね、利用者に合ったサービスを提供しようとする努力された姿勢を評価する。

限りある財源のなか、知恵と工夫で、市民が安心できる介護サービスを提供できるよう、更なる努力と取り組みをお願いして、賛成する。

討 論

各議案に対する討論

- ・ 農業協同組合法等の一部改正等の施行に伴う整理条例
- ・ 農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

反 対

農業委員の公選制の廃止に伴う条例および農業委員会委員数の定数を半減させる条例は「農地の番人」たる農業委員の権限を極端に弱め、農地への企業参入を加速させることにつながる。特に自家消費型農家が75%を占める秩父市のよつな地域では、小規模農業従事者から生活手段である農地を奪い、食料自給率の低下をもたらす。農業委員会の新制度への移行が農業従事者をはじめ、市民や市行政に与える不利益は計り知れず、反対する。

- ・ 水道事業の広域化に伴う関係条例の整理条例
- ・ 職員定数条例の一部改正

反 対

水道事業の広域化についての更新費用の試算が不明瞭であり、審議が尽くされていない。住民の命

と秩父地域の将来に直結する大事業であり、慎重な議論と十分な合意形成を求める立場から、28年4月からの水道事業統合には賛成しかねるため反対する。

賛 成

急激な少子高齢化や施設の老朽化などの諸問題が、水道事業の経営を圧迫し、全国的な問題となる中、秩父地域でも各水道事業者が単独で、現在の給水サービスを維持しつつ、これらの問題を解決していくことは非常に困難であり、水道事業の広域化は急務であると考ええる。

水道事業の広域化には、更新すべき施設の統廃合や再配置による将来にわたる費用の削減、経営資源の共有化と効率的活用、スケールメリットを活かした事業運営、国の交付金の活用など、多くのメリットがあるとして、27年6月議会において「秩父広域市町村圏組合の規約変更」が議決された。この議決を受け、各方面において広域化に向けた準備が進められていることから、賛成する。

反 対

そもそも27年6月議会における、広域市町村圏組合の規約変更に反対してきた経緯から水道事業の広域統合そのものに反対であり、その立場から反対する。

- ・ 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ・ 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

反 対

国の人事院勧告、埼玉県人事委員会勧告を受け、職員と合わせ、市長・副市長・教育長・市議会議員の期末手当の支給月数を0・1月分ずつ増額する条例の変更であるが、市長等の特別職や市議会議員の報酬に関して設置されることになっている「特別職報酬等審議会」が開かれず、慣例に基づいて増額をするということである。月毎の給料、報酬については審議会の対象だが、期末手当の支給月数については審議会の対象ではないという条例のあり方について、大きな疑問を持たざるを得ない。また、条例が制定された17年度以降一度も審議会が設置されていないことにも驚かざるを得ない。特別職の期末手当引き上げについては、審議会が設置され、客観的な判断がされたうえで成されるべきと考え、反対する。

- ・ デイサービスセンター条例等の一部改正

反 対

介護認定の要支援1・2の方が利用する訪問介護と通所介護を介護予防事業とし、市の事業へと移行する制度は、国が果たすべき責任を利用者や市へ押しつけ、負担を強いるもので認められない。

また要支援1・2の方が利用するサービスを市の新しい総合事業へと移行することは、国として市の負担増を考慮し29年度実施まで3年間の猶予期間を設けているため、市としては猶予期間を1年残す28年度からの実施とするのではなく、猶予期間を有効に使い、29年度実施までの1年をよりよい介護サービスの提供体制を整える準備期間とすることが、より賢明な選択と考え反対する。

賛 成

世界最速で少子高齢化が進み、国の財政が厳しいなか、持続可能な介護保険制度とするために、限られた財源を、介護の必要な方々に効果的に使っていただけるよう、制度の見直しがされていると理解している。

新しい総合事業に移行することにより、介護事業者による既存のサービスに加え、様々な主体によ

討 論

る、多様なサービスが提供されることにより、利用者の選択幅が広がることになる。

自助・共助・公助、そこに互助の仕組みが加わり、ボランティアや地域の協力を得て、地域の力で介護予防に努める取り組みに移行するものである。

移行への猶予期間については、1年の準備期間をかけ、利用者にあつたサービスを提供することを主眼に検討を重ねたこと、28年度に実施する方が財政的に有利であつたことなどの説明を理解し、賛成する。

反 対

27年に実施された介護報酬の引き下げをはじめとする介護保険制度改悪の一環で、要支援1・2の方から訪問介護・通所介護を取り上げるといふ施策により発生した総合事業への移行であり、国が財政措置することなく軽度者を保険から外す制度改悪に反対する。

一般会計補正予算(第4回)

反 対

セキキュリティ強化対策事業債は、マイナンバー制度導入によるセキキュリティ強化を目的としたもので、これまでも住基ネットの危険性を訴えてきたが、マイナン

バー制度の危険性は住基ネットの危険性を大きく超えるものであると考えている。

年金生活低所得者向けの施策としてわずかに支払われる給付金は、一時しのぎで姑息な手立てである。消費税増税こそ中止すべきであること、危険性のあるマイナンバー制度に反対の立場であることからこの補正予算に反対する。

賛 成

「年金生活者等支援臨時給付金は、国の経済政策の成果である賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援となつている。過去の物価下落時に年金の給付額を据え置いた、特例水準の解消などで、年金額が伸びておらず、景気の下支えとしても必要な支援である。

その他、子どもたちの安心安全のための影森中学校体育館の耐震対策工事や、消火栓新設負担金等が計上され、いずれも市民生活の安心のため、必要な予算であると理解し、賛成する。



安全保障関連法の廃止についての請願

賛 成

東シナ海において周辺国との間で緊張が高まつており、自国防衛のために集団的自衛権の行使を認めることが必要という主張があるが、日本には個別的自衛権があるという現実を踏まえていない議論が多いように感じる。第二次世界大戦後の世界で起きた戦争は集団的自衛権の行使によつてはじまつている歴史的事実をしっかりと認識しなければならぬ。

今回の請願について考えるとき民主的なプロセスを破壊したと言わざるを得ない参議院特別委員会で、総括質疑もなく強行に採決された事実を見つめなければならぬ。言論の府である参議院において国の大きな方向を決めてしまう安保法の議論が、強行に採決されたことに大きな怒りを感じる。一地方議員として、このように非民主的なプロセスのうえに成立したことになつていいる安全保障関連法の廃止は当然と考へ請願に賛成する。

反 対

今回の請願は、昨年提出されたほぼ同様の請願が否決された理由を覆すだけの根拠が示されていない

い。むしろ、時間の流れだけを基軸にした再提出であると思われること、また、日本国および国民の平和と安全が問われる重要な法律に対して、依然として国民の理解に對し偏り、歪曲をもたらす記載内容であること、当該安全保障関連法が成立してから今日に至るまで、一層、日本を取り巻く周辺国の環境が危機的状況に進んでいることなどにより、この請願における趣旨に賛同できない。

賛 成

安全保障関連法の参議院本会議での強行採決は、民主主義を踏みこむに及ぶ独裁的暴挙で採決の成立自体認められないものではない。戦争をしない未来をつくるために、戦後70年にわたり日本の平和と繁栄を支えてきた憲法9条を生かし、外交力により平和的に紛争を解決へと導く道を選択しなければならぬ。その第一歩は誤つて踏み出した歩みを正すこと、すなわち安全保障関連法を廃止させることから始まると考へ、請願に賛成する。